

## 令和元年度 第1回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和元年5月29日（水）  
午後2時00分～3時15分
- 2 場所 ケアセンター 4階第1研修室
- 3 出席委員  
鈴木会長 鎌田副会長 石幡委員 小野寺委員 中委員 大野委員  
寺田委員 永田委員 吉田委員 上平委員 米澤委員 小泉委員 牧委員
- 4 欠席委員  
大津委員 二瓶委員 栗飯原委員 菅野委員 山中委員
- 5 市出席職員  
早川健康福祉部長 小西健康福祉部次長兼障害者支援課長  
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 石井高齢者支援課長  
石戸社会福祉課長 長谷川児童発達支援センター所長 伊原健康増進課長  
  
介護支援課  
寺田課長補佐 岩井介護給付係長  
  
高齢者支援課  
君島課長補佐 晴山主任保健師  
  
事務局（社会福祉課健康福祉政策室）  
柳社会福祉課健康福祉政策室長 齊藤主事
- 6 傍聴者  
1名 ※その他の参加者 手話通訳者2名

## 7 報告事項

1. 新市街地地区の字の区域及び名称の変更に伴う日常生活圏域の整備について
2. 介護保険料の改正について（低所得者の第1号保険料軽減強化について）
3. その他
  - ・地域支え合い活動名簿登載者数について
  - ・高齢者ふれあいの家事業について
  - ・「流山市手話言語の普及の促進に関する条例」の制定について

## 8 議事録

（柳社会福祉課健康福祉政策室長）

本日はお忙しい中、令和元年度第1回流山市福祉施策審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

年度当初の開催にあたり、健康福祉部長の早川よりご挨拶申し上げます。

### 部長挨拶

（柳社会福祉課健康福祉政策室長）

ありがとうございました。

それでは、第1回流山市福祉施策審議会開催の前に、審議会委員の皆様の異動はございませんでしたが、流山市職員の人事異動がありましたことから、本日出席している健康福祉部の職員を紹介いたします。

### 自己紹介

（柳社会福祉課健康福祉政策室長）

それでは、第1回福祉施策審議会にうつらせていただきます。

なお、議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鈴木会長お願いいたします。

（議長：鈴木会長）

《あいさつ》

会議に入る前に、委員の皆様に報告いたします。本日の出席委員は13名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2

項の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

本日は諮問・議案は無く、報告事項2件がございます。

(議長：鈴木会長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、

報告1「新市街地地区の字の区域及び名称の変更に伴う日常生活圏域の整備について」及び、報告2「介護保険料の改正について（低所得者の第1号保険料軽減強化について）」をご説明させていただきます。

まず、事前に配布しました資料及び本日配布しました資料の確認をさせていただきます。

事前に配布しました資料については、次のとおりです。

#### 資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため、録音させていただくことを許可願います。

(議長：鈴木会長)

それでは、まず報告1点目について説明願います。

#### 報告1

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、報告1点目の「新市街地地区の字の区域及び名称の変更に伴う日常生活圏域の整備について」をご説明させていただきます。

流山市では、市内を4圏域に設定していますが、その中で、地域包括支援センターの区域の見直しについて、高齢者支援課からご説明します。

(高齢者支援課：晴山主任保健師)

説明終了

(議長：鈴木会長)

今の報告説明について、質問はありますでしょうか。

(上平委員)

表の見方ですが、資料1-1の総人口が0になっているところは人が住んでいないということですか。

それと、地域包括支援センターが中部に新しく設置されたと思いますが、そこも対象になるのですか。

(高齢者支援課：晴山主任保健師)

今年の4月1日に中部ではなく北部圏域に、新しく北部西地域包括支援センターを設置しました。北部圏域は特に高齢化率が高いため、今年の4月より地域包括支援センターを2か所としました。

また、資料1-1の総人口0の地域につきましては、お住まいの方がいません。該当場所は、新字区域：おおたかの森西三丁目（旧字区域：大字三輪野山）と、新字区域：おおたかの森南二丁目（旧字区域：野々下1丁目）です。

(米澤委員)

市野谷を南部にした理由はなんですか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

運動公園区域と新市街地区の区画整理のエリア替えの区域になります。今回変えた地区は、道路整備が出来た関係で区域を変更しました。

(米澤委員)

ここだけは中部にならず、南部に残るということですか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

そうです。市野谷の森があり、都市公園として残すという計画があります。区画整理を始めた時に新市街地地区はURが整備し、運動公園地区というのは千葉県が整備するエリアであることから、このような区域になったと思われる

ます。

(議長：鈴木会長) 次に、報告2点目について説明願います。

## 報告2

(介護支援課：豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

それでは、報告2点目「介護保険料の改正について（低所得者の第1号保険料軽減強化について）」をご説明させていただきます。

## 説明終了

(議長：鈴木会長)

介護支援課からの説明について、質問はありますでしょうか。

(上平委員)

元は国が決めたものという理解でよいでしょうか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

その通りです。「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」の施行に伴う改正です。

(上平委員)

消費税10%の引き上げが無ければ、ないことなのですか。

(寺田介護支援課課長補佐)

すでに条例で決めていますので、消費税の引き上げがなくなったとしても、保険料を引き下げた金額で納税通知書を発送する予定です。

(上平委員)

平成31年4月からの保険料の軽減率を完全実施時の半分の水準とするとありますが、数字的に軽減率はなん%で完全実施時の半分の水準というのは何%から何%になるのですか。

(議長：鈴木会長) ただいま、1名の方より本審議会傍聴の希望がありました

ので、よろしいでしょうか。では、審議に戻ります。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

第1段階につきましては、平成27年4月には42%だった軽減率が、平成29年4月に5ポイント下がり、現行の37%になりました。そこから今回平成31年4月の改正で、29.5%になりますので、42%の時より、12.5ポイント下がっています。保険料は基準額63,300円の29.5%である18,600円になります。

第2段階につきましては、現行で基準額の55%になっていますが、今回の改正で12.5ポイント下がり、42.5%になりました。基準額にかけますと、26,900円になります。

第3段階につきましては、基準額の70%でしたが、今回の改正で67.5%になり、保険料は42,700円になります。

(上平委員)

資料2の【低所得者保険料軽減に係る費用】部分の第1段階7,900円というのは、上の【軽減概要】の表で示されている軽減額4,800円に現行で軽減されている3,100円と足した金額ということですね。

柏市の同じようなデータをネットで見ましたら、近隣市とも比較するなど、詳細なデータが載っていました。非常に重要なデータですので、流山市も近隣市との比較など、全体像が分かるような資料をいただきたいです。

(議長：鈴木会長)

資料の形式について、次回以降の検討をお願いします。他にご意見・ご質問はありますか。

(牧委員)

第5段階に該当するかたはどのくらいの年収の方ですか。

(寺田介護支援課課長補佐)

世帯内に住民税を課税されている方がいて、65歳以上のご本人が住民税非課税、かつ課税対象となる年金収入と他の合計所得金額の合計額が80万円を超えて125万円未満の方が第5段階の方となっています。

(議長：鈴木会長)

他にありませんでしょうか。それでは、報告2を終わります。

(柳室長)

本日お配りしました資料3点につきまして、事務局よりご説明いたします。

- ・地域支え合い活動について 社会福祉課説明
- ・高齢者ふれあいの家チラシ 高齢者支援課説明
- ・「流山市手話言語の普及の促進に関する条例」制定報告 障害者支援課説明

(小野寺委員)

「流山市手話言語の普及の促進に関する条例」について、昨年の審議会でご審議いただきありがとうございました。無事、施工され、とてもうれしく思います。今後も、行政と一体となって手話の普及に努めていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

(議長：鈴木会長)

以上の報告について、何かありますか。

(上平委員)

高齢者ふれあいの家事業に係る空き家・スペースの案内について、このチラシは自治会等に周知されているのでしょうか。

(石井高齢者支援課長)

自治会には一部ずつ配布しています。

(上平委員)

自治会でも積極的に検討してもらえるよう、配布数を増やした方が良いと思います。また、麻雀やカラオケには設備が必要になりますが、こうした設備資金は支給してもらえるのですか。

(石井高齢者支援課長)

設備資金も含めての20万円の開設準備金になります。

(上平委員)

「流山市手話言語の普及の促進に関する条例」に関して、デフ協会の「デフ」

という言葉が、あまり聞きなれない方もいると思います。「手話」という言葉の方が馴染みのある方も多いと思いますが、どのような意味があるのでしょうか。

(小野寺委員)

「デフ」という言葉は「手話」とは別で、聴覚障害のことを英語で「デフ」と言います。以前は、身体障害者協会の中に聴覚障害者の部会がありましたが、独立に際し、聴覚障害者のアイデンティティを示せることや、グローバル化を意識して、「デフ」という言葉を採用しました。「手話」は、聴覚障害者の言語ではありますが、「デフ」という言葉とは意味が異なるということをご理解いただければと思います。

(上平委員)

ありがとうございました。

(牧委員)

空き家・スペースの活用について、マンションの一室でも利用できますか。一軒家でないと出来ないのでしょうか。

(石井高齢者支援課長)

マンションの一室でも構いませんが、外部の方も利用できることが条件になります。自治会館の利用においても、自治会員の方しか使えないと、事業の趣旨に反しますので、開設時間中は、誰でも入れるようお願いしています。また、開設場所・時間をホームページ等でもPRしていますので、実施団体には、そうした案内を見て訪れた方が利用できなかったということがないようお願いしています。

(上平委員)

自治会館でもよいのですか。

(石井高齢者支援課長)

はい。

(小野寺委員)

高齢者だけではなくて、一人で行動できる障害者も参加できますか。

(石井高齢者支援課長)

事業名に「高齢者」とありますが、特に年齢制限はありません。多世代交流も推進しています。ただ、報償費の支給要件となる開催日数や人数は高齢者を対象としています。

(小野寺委員)

障害者でも、高齢者としてカウントされますか。

(石井高齢者支援課長)

はい。

(議長：鈴木会長)

他に無いようでしたら、本日の議事は、以上を持ちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。その他に、事務局からありますか。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

今後の審議会の開催予定ですが、第2回の福祉施策審議会の開催日時につきましては、本年度は、令和2年度から始まる「第2期健康づくり支援計画」を策定するに当たり、その支援業務を委託しております。事業の進捗にもよりませんが、本年7月上旬から中旬での開催を予定しております。

たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、審議会委員の皆様の任期が本年11月23日をもって満了することから、本年8月頃に、公募委員7名について広報及びホームページにて募集を予定しております。委嘱式につきましては、本年12月前後に開催予定の審議会におきまして委嘱式を行う予定です。引き続きご協力いただけますようお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

(議長：鈴木会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。

私は、6月中旬をもって流山市社会福祉協議会の会長を退任致します。流山市福祉施策審議会会長につきましても、退任となりますので、ごあいさつさせていただきます。

鈴木会長あいさつ

(柳室長)

鈴木会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。